

令和8年度「防災・減災相談窓口」の相談募集中！

県・日本防災士会岐阜県支部では、「防災・減災相談窓口」を設置し、防災士が家庭用備蓄、避難経路の考え方、家具の固定方法、防災訓練の実施方法など、県民の皆様の防災・減災に関するお困りごとにお答えします。

令和8年度は、下記の開設日において、対面による回答とオンラインによる回答の方法で対応いたします。

1 開設日(対面による回答)

- ・令和8年 6月20日(土曜日)
- ・令和8年 7月25日(土曜日)
- ・令和8年 8月 8日(土曜日)
- ・令和8年 8月22日(土曜日)
- ・令和8年10月 3日(土曜日)
- ・令和8年11月14日(土曜日)
- ・令和8年12月12日(土曜日)
- ・令和9年 1月16日(土曜日)

2 場 所(対面による回答)

岐阜県広域防災センター(各務原市川島小網町 2151)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/11678.html>

3 申込み方法

下記申込みフォームから、相談事項を事前にお寄せください。

※回答方法・相談日時について、担当者から調整の連絡をさせていただきます。

※相談に係る費用は無料です。

<https://logoform.jp/form/T8mB/1560826>



4 注意事項

・家屋の耐震に係る設計など、専門の資格を必要とする項目については回答をお断りする場合があります。

・最終的な意思決定は、相談者ご自身において判断いただきます。

相談への助言・アドバイスの内容や有無によって相談者または第三者に生じたいかなる損害についても、岐阜県及び対応者は一切の賠償責任を負いかねます。

参 考

これまでの相談内容の事例は下記ホームページをご参照ください。皆様もお気軽にご相談ください！

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/448182.html>

